

平成23年度
(第2期) 一級建築士定期講習
二級建築士定期講習 受講案内
木造建築士定期講習

登録講習機関 財団法人建築技術教育普及センター

建築士法第22条の2 (平成20年11月28日に施行された新建築士法で建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士は平成24年3月31日までに最初の「建築士定期講習」の受講を修了しなければ業務ができなくなります。) **により受講が義務付けられた建築士定期講習です。**

23年度(第4期)は更新者の受講と重なりますので大変な混雑が予想されます。

是非、お早めの受講をお願いいたします。

§1. 申込書の配布

1-1. 受講申込関係書類の配布

- (1) 配布場所 (社) 山梨県建築士会又は(社) 山梨県建築士事務所協会
(甲府市丸の内1-14-19 建設会館 4階)
- (2) 配布時間 午前9時30分～午後4時30分 (ただし土曜日 日曜日 祭日は除く)
- (3) 配布価格 無料(受講申込者1人に1部)

申込書の郵送配布も行います

申込書の郵送配布をご希望の方は切手120円(郵送料)と共に、郵便番号 住所及び氏名を明記した宛名ラベルを同封の上、下記へお申し込み下さい

〒400-0031 甲府市丸の内1-14-19 建設会館4階 (社) 山梨県建築士会

§2. 受講案内

2-1. 受講申込書の受付 (定員になり次第締切りますので、お申し込みはお早めに)

- (1) 受付期間 平成23年5月30日(月)～平成23年6月10日(金) (ただし土曜日 日曜日は除く)
- (2) 受付時間 午前9時30分～午後4時30分
- (3) 受付場所 (社) 山梨県建築士会 事務局 (甲府市丸の内1-14-19 建設会館4階)

郵送による受講申込みも受け付けます

- ①受講申込書関係書類に同封のセンター指定の振込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、(社)山梨県建築士会へ**簡易書留郵便**により送付して下さい。
- ②受講申込みは受講申込み締切日の消印のあるものまで有効です。料金別納・後納郵便については受講申込み締切日までに着いたものに限り受付をします。
- ③受講票送付のため、宛先明記の受講票**返送用封筒**(長3:12cm×23.5cm)に**80円切手**を貼って同封して下さい

2-2. 受講手数料(テキスト代を含む)

15,750円 (消費税額 750円を含む)。

- (1) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

2-3. 講習日及び講習地

- (1) 甲府会場 平成23年8月1日(月) 山梨県自治会館 講堂 定員 150名
都留会場 今回は開催いたしません。 24年1月(第4期)は予定しております。

2-4. 講習の構成

- (1) 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成になります。

2-5. 修了者の発表

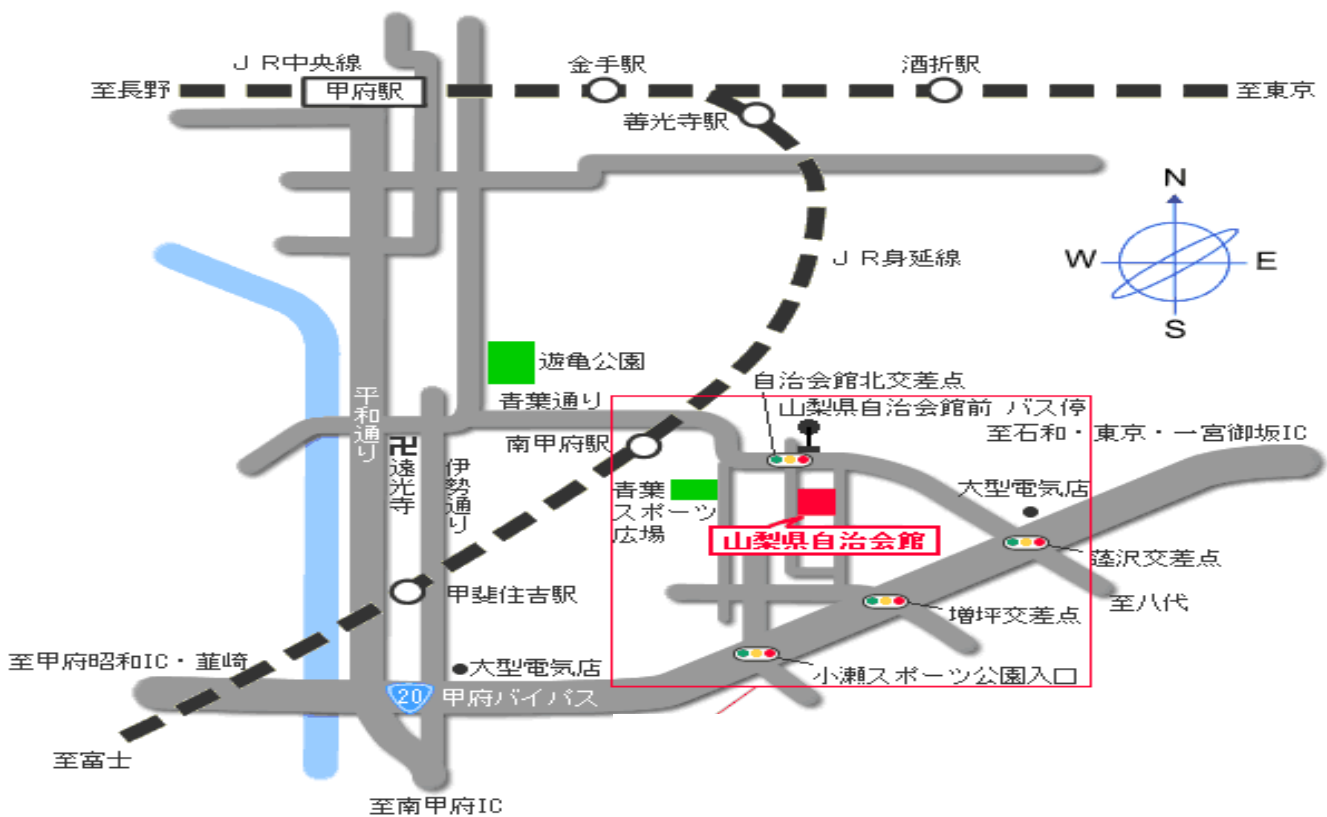
- (1) 修了者の発表は、講習月の翌月末の予定です。

§ 3. 個人情報の取扱いについて

- ・ 建築士定期講習受講者の受講情報は、財団法人建築行政情報センターの建築士名簿に登録されます。
- ・ 収集した個人情報は、当財団の個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ (<http://www.jaeic.jp/>) をご覧下さい。

■会場コード及び講習日・講習会場

会場コード	講習日	定員	講習会場
2H-01	平成23年 8月 1日(月)	150名	山梨県自治会館 講堂



山梨県市町村自治センター
(山梨県自治会館)

〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢1丁目15番35号

055-237-5711

【問い合わせ先】

(社)山梨県建築士会

TEL 055-233-5414